

違反建築防止週間

10月15日(木)

～21日(水)

建築基準法は、私たちの生命や健康、財産を守るため、建物等の安全性の確保に関する敷地や構造などについてさまざまな基準を定めています。

建物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り、適正に工事を進めましょう。また、工事が完了したときは、その建物が法令に基づき安全なものであるか検査を受けましょう。

なお、新築時は適法でもその後の改修や用途の変更により違反となる場合がありますので、改修などの際には事前に建築士に相談しましょう。

問 都市建設課管理計画班
☎(84) 1217



中小企業退職金共済制度

「中退共」は、中小企業で働く従業員のための国がサポートする退職金制度です。

制度の特色

- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は全額非課税で手数料もかかりません。
- 社外積立型で管理が簡単、退職金試算額などもお知らせします。
- ※パートタイマーや家族従業員も加入できます。

問 独立行政法人勤労者退職金共済機構
問 中小企業退職金共済事業本部
☎03-6907-1234

ハロウィン
ジャンボ宝くじ

- ハロウィンジャンボ 5億円(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)
- ハロウィンジャンボミニ 1千万円(1等1千万円)
- 発売期間 9月23日(水)～10月20日(火)
- 発売単価 各1枚300円
- ※この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

問 公益財団法人千葉県市町村振興協会
☎043-311-4162

計量器定期検査を実施します!

商店・工場で商取引に使用している「はかり」や、病院・薬局・学校で健康診断や調剤などに使用している「はかり」は検査の対象となりますので、忘れずに受検しましょう。

また、容易に移動できない「大型のはかり」や多数の「はかり」がある事業所等は、申請により所在場所での検査もできますので、ご相談ください。

なお、新規事業所等で町に登録されていない検査対象の「はかり」を所有している事業主は、ご連絡ください。

とき 11月4日(水)、5日(木)、6日(金)
午前10時～正午
午後1時～午後3時

ところ 横芝光町役場西側車庫

問 産業課経済班 ☎84-1215

稲作農家のみなさんへ

安定した収入を受けられる「飼料用米」に取り組みましょう!

食生活の変化などにより米の需要は全国で毎年減少しています。生産量が需要量を上回ると米価の下落を招きます。

飼料用米に取り組むことで主食用米の需給改善を図り、安定収入を確保しましょう。

飼料用米取組のメリット

- ① 飼料工場や畜産農家などに大きな需要があります
- ② 水はけの悪い湿田でも作れます
- ③ 既存の機械や施設をそのまま使えます
- ④ 国や県の支援策が受けられ、安定した収入が確保できます
- ⑤ 主食用米の需給が改善し、米価回復が期待できます

問 産業課農政班 ☎84-1215

山武農業事務所企画振興課 ☎0475-54-1122

